

第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会（第5回）

開催日 令和5年8月31日（木）午後7：00～午後8：23

開催場所 中野区役所 第8会議室

出席者

1. 介護・高齢部会委員

出席者 石山 麗子、菊池 和美、宮原 和道、丸本 昌平、戸邊 眞、
海老澤 勇造、高橋 和雄、築田 晴

欠席者 西村 正美

2. 事務局

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長 古本 正士
地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 河村 陽子

【議 事】

○石山部会長

それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

では、ただいまより第10期中野区健康福祉審議会第5回介護・高齢部会を開催いたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日の資料確認、欠席連絡など事務局よりお願いいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

介護・高齢者支援課長の古本でございます。

本日、委員9名のうち半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。なお、西村委員からは欠席のご連絡をいただいております。

本日の資料の確認ですが、お送りしました資料一覧のとおりでございます。

資料1「介護・高齢部会 報告書（案）」、資料2「報告書（案）概要」の2種類になります。不足などはございますでしょうか。

○石山部会長

ありがとうございます。それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題、「第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会 報告書（案）」について、事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

それでは、「第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会 報告書（案）」についてでございます。資料1でございます。こちらは右上に資料1とあるものでございますけれども、これまで委員の皆様にご審議やご意見等をいただきました内容をまとめたものでございます。本日、内容をご確認いただきまして、次回9月26日の第2回全体会で、この報告書をもとに各部会から報告を行いまして、最終的に全体会として区長に渡す答申にまとめられるという流れになります。

報告書の構成といたしましては、まず表紙をめくっていただきますと、右側が1ペ

ージ「はじめに」のところでございまして、第10期の健康福祉審議会の諮問事項、それから介護・高齢部会への付託事項を記載してございます。続きまして、2ページ目、裏面になりますが、2ページ目以降は先ほどの付託事項に基づいてご審議をいただきました内容につきまして、これまでの議題としてお出しをいたしました4つのテーマがありましたけれども、「介護予防・生活支援の推進について」、「認知症施策の推進について」、「特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について」、「中野区の介護事業所における人材の質・量の確保を図るための方策について」という4つの項目ごとに資料のほうをまとめてございます。6ページ目、7ページ目には用語の解説の部分、8ページ目以降としましては「資料編」といたしまして、委員の皆様の名簿や介護・高齢部会における審議内容を整理したものでございます。こちらが資料1でございまして、次の資料2につきましては、先ほどの報告書を概要という形でまとめたものでございます。

また最後に、地域包括ケア推進課長の河村より補足がございまして。

○河村地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長の河村でございまして。日頃より皆様には大変お世話になっております。

本日お示しさせていただきました資料2の表現について、一部変更が可能であればご相談させていただければと思います。資料2「2 認知症施策の推進について」の丸ポチの4つ目のところに「もの忘れ検診の継続」と書かせていただいておりますが、こちらをあり方の検討といいますか、少しマイルドな形での表現に変えさせていただけないかと思っております。理由としましては、検診を行うにあたっては関係機関の方にもご相談を差し上げているところとなりますので、そういったところも踏まえて、可能であれば修正をさせていただければと思っております。以上です。

○古本介護・高齢者支援課長

もの忘れ検診のあり方の検討ということで、もし可能であればよろしく願いいたします。ご説明のほうは以上でございまして。よろしく願いいたします。

○石山部会長

ご説明ありがとうございます。

それでは、ここから委員の皆様方の意見をお聞きしていきたいと思うのですが、今日はこれまで委員の皆様がご意見をくださったことの取りまとめをした部会報告書（案）を確認していく場ということになっております。したがって、新たな大きな柱を出すという場ではなく、こちらの報告書（案）についてのご意見をいただくことを主眼といたしております。ただ、全く新たな意見を述べることができないというわけではないのですが、主たる目的はこの報告書（案）というものをしっかりと確認していく場でございますので、ご協力をいただければと思います。もし新たなご意見をいただいた場合には、次の9月26日の全体会の前にこちらの部会の開催予定はありませんので、どのような記載になるかということも事務局と部会長に一任をさせていただくという形となりますので、そのあたりについてもお含みおきいただければと思います。

それでは、1つずつ確認をしていきたいと思っております。資料1をご覧ください。では、一番大事と申しますか、まず8ページをご覧くださいと思うのですが、資料編の介護・高齢部会の委員名簿、近々のものなのではございますが、今日ご出席になっている皆様方のお名前と職名等というところでお間違いないでしょうか。もしございましたらいただきたいと思っておりますが、よろしゅうございまして。大丈夫ですか。ありがとうご

ございます。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。1ページの「はじめに」のところなのですけれども、「はじめに」のところでの気になること、表現ぶり含めて、何かありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こちらはよろしいですかね、「はじめに」のところは。またありましたら戻っていただいても結構です。

では、メインとも言える2ページ以降のところに入っていきたいと思います。「第1章 中野区高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方について」というところと、「1 介護予防・生活支援の推進について」というところまでご意見をいただいてまいりたいと思います。海老澤委員、お願いいたします。

○海老澤委員

後の議題にもつながってしまうかもしれないのですけれども、高齢者の閉じこもりの増加ということで、地域とのつながりの強化で、その後ひきこもりの方が認知になっていくような過程で、認知症の予防対策とか、後ろのほうにもかかってくるんですけど、その介護人材の安定的確保というか記載されて、特に異存はないのですが、少子化の進展というのは非常に待ったなしの状況ということで、閉じこもりにならないような形でのいろいろな相談窓口を知らないというところで、2以降にもつながってしまうのですけど、地域を支える方々の存在を知らせるといって、周知に力を入れるところを、特に全体を読んでいて全く違和感はないのですけれども、そのところは力を入れていくべきかなということです。以上です。

○石山部会長

海老澤委員、ありがとうございます。

まず節間の関連が出てくるということですよ。介護予防・生活支援の推進についてのところで、閉じこもりの増加というのがあるのですけれども、これによって認知症にもつながっていくしという、節ごとに立ててはいるのだけれども、その関連というものが見えるといいな。なかなか書くのが難しいのですけれども、まずそういったご意見であったと思いますし、相談窓口をきちっと周知していくとか、地域でつながることが書かれるとよいというご意見であったと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○宮原委員

3ページの(4)、(5)についてです。(4)の「効果的な介護予防ケアマネジメントの実施について」なのですけれども、一番下の「適切なケアプラン作成を行うため」というのが、ちょっと説明が欲しいなと思います。適切なケアプランは何ですかということと、ケアマネジメントの実施なので、ケアプラン作成というのも違和感がある。なので「適切な」と「ケアプラン作成」は両方とも違和感があるので説明が欲しいところと、(5)の「総合事業の対象者の」というところなのですけれども、「運営団体とケアマネジャーの連携不足が課題となっている」というのも違和感があるので、総合事業はケアマネジャーではなくて、地域包括支援センターになっているのですけれども、ケアマネジャーではなくて。連携不足、包括としての連携不足というのも違和感があるので、ここは表現2カ所とも疑問があります。

○古本介護・高齢者支援課長

まず、3ページ(4)番のところの「適切なケアプラン作成を行うための支援」のところは、書き方としてはどういう表現がより適切でしょうか。

○石山部会長

まさに今日はそういう会だと思っていて、「こう書くといい」というところまでご意見をいただけると、非常にありがたいと思います。

○宮原委員

タイトルは「効果的な介護予防ケアマネジメント」ですよね。なのに「適切なケアプラン作成」とは、紙をつければいいのですかという。

○石山部会長

タイトルが完璧なので、むしろこの文章のところも「効果的なケアマネジメントを行うための支援」と。

○宮原委員

「適切なケアプラン作成」というと、では書類だけ作ればいいのかという。

○石山部会長

一連のプロセスを通じて支援をしていくということなので、「効果的なケアマネジメントを行うための支援が必要である」という書きぶりだとよろしいですかね。

○古本介護・高齢者支援課長

その辺は調整させていただきます。(5)の「総合事業の対象者の弾力化」というのはそれまでの使っていたサービスが途切れないようにすることだと思うのですが、この書き方は、運営団体とケアマネジャーが連携する仕組みが整っていないところが課題であるということで「連携不足」と書かせていただきました。

○石山部会長

となると、これは運営団体とケアマネジャーの問題というよりは「仕組みが整備されていない」ということでしょうか。

○宮原委員

仕組みが整備されていないから、こういうことが起きているのではないですか。

○石山部会長

この二者に課題があるかのように見えるので、そうではなくて、仕組みの整備がされていないという課題があると。

○宮原委員

総合事業の対象者は地域包括がやっていて、その中でミニデイ等使っているのであればそのまま引き継いでいくわけですよ。要介護になった場合には。そのまま引き継いでくるので、連携不足というか、その前の地域包括と連携していなかったということじゃないですか。要介護になったから、じゃあケアマネ始めてミニデイを使うか、使わないですか。ここにケアマネが出てくるのがおかしい。何でケアマネのせいにされるのですか。要介護になったらミニデイではなくて一般の介護保険制度を使いますから。

○築田委員

私も実態がどのくらい連携不足なことが課題になっているのかというのは、あまり現場では認識なくて、というのも、実際総合事業を使っている方、ミニデイを使っている方、ほとんどが医療支援事業対象者なので、中には本当にポツポツと要介護の方、この間、聞き取りもあったのですけれども、要介護になっても弾力的に、バサッと切らないで使えるようにしていくということになってきている中で、ケアマネさんがそのあたりなかなか浸透してなくて、「もう使えないんですよ」と言ってブツツと切れてしまうようなケースが実際あるみたいなのです。なので、その辺がまず課題なのかなとヒアリングされていて、そういうことが実際あるのだと思ったのですよね。うちのセンターではなかったの、そんなに認識していなかったのですけれども。

宮原さんおっしゃるように、使い始めているときは包括がずっと関わっているのですけれども、要介護認定になるとマネジメントはケアマネジャーさんに基本的には移行して、ケアマネさんがミニデイとか高齢者会館とあまりやり取りがないので、その連携がうまくいくように橋渡しをしたり、包括もうちも毎月ミニデイとか顔を出しているのですけれども、そこで何かご様子があればケアマネさんにお伝えしたりという橋渡しはしているのですけれども、その方をマネジメントするケアマネさんと高齢者会館のところでもまた様々な連携に行くところまでまだ行っていないのかなという課題がどうやらあるようなので、その辺のことをおっしゃっているのだと思います。

○宮原委員

そうすると地域包括とケアマネジャーの引継ぎの課題ということで、「連携不足」はすごく違和感があります。

○菊池委員

助け舟ではないですけれども、多分いろいろなことが起きていて、いろいろな課題があるのだと思うのですけど、どうすればいいかまでちょっと厳しいので、恐らくその背景にある皆さんの共通した思いは、対象者の方がハッピーであり続けるための支援なので、そうなるようにやっていきます的な要素が書かれれば、きっと腑に落ちるのかなと。つまり、ちゃんと伝わっていかないから、ご本人様がきっと困るだろうということですよね。そうならないための連携なのか、展望なのか分かりませんが、理解なのか分かりませんが、そういったことをしていくと。そこに何かしらのまだ今ギャップだったり、ミスコミュニケーションがあるという認識があると、そういうことですよ。

○宮原委員

ミニデイとかの普及啓発の不足ということではないのですか。ケアマネジャーの連携不足というのは是が非でも僕は反対です。

○古本介護・高齢者支援課長

この連携不足というのは、確かに、先ほどご提案があったような地域包括支援センターからケアマネジャーへの移行の部分ですとか、利用者がシームレスといいますか切れ目なくサービスを利用できるように、書き方を少し調整させていただきたいかと思っておりますので、宮原委員と築田委員と事前に相談させていただいて工夫したいと思っております。よろしくお願いたします。

○石山部会長

先ほど菊池委員からおっしゃっていただいたような、対象者にとってシームレスに

利用し続けることがまだできていないという、そういった課題があるということで、その普及啓発とか仕組みの整備ということを課題にしていかれるとよいのではないかと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。1の「介護予防・生活支援の推進について」というところなので、2ページから3ページの上半分のところまでですね。

よろしければ、次に進んでいきたいと思います。次は3ページの真ん中から下、「認知症施策の推進について」というところですので、次の4ページの真ん中よりちょっと下のあたりまで。ですので、推進についてというところのこの説明文と(1)(2)(3)(4)(5)までです。いかがでしょうか。

○戸邊委員

先ほど河村課長が、もの忘れ検診のあり方の検討にされたいというお話をされていたのですが、そうすると(4)のもの忘れ検診の内容はどうなってくるのですかね。

○河村地域包括ケア推進課長

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、4ページの(4)のもの忘れ検診に関しましては、第3回の7月3日の部会の際にしっかりと継続する方向でというご意見をいただいているところなので、ここを全く変えてしまうというのは憚られるというところもありまして、だからといって概要版で出たときに「継続」という言葉が独り歩きしてしまうと苦しいところがございますので、そこは今回表現を変更させていただきたかったところがございます。

○戸邊委員

あり方の検討だと、検診そのものはどうしましょうかという漠としたものになってしまうのではないですか。具体的な中身でいくと、継続する方向で検討してもらいたいという意見があって、合わなくなってしまうですね。

○高橋委員

河村さんがおっしゃっているのは、区役所としての忖度なのでしょうけれど、この審議会の報告書としては継続する方向で検討してもらいたい。これではっきりしているのではないですか。部会の意見要望があったことは事実なのだからそれを出すべきです。曖昧に「もの忘れ検診のあり方の検討をしていただきたい」と実施段階で言われるのはいいでしょうけれども、審議会としては継続する方向で検討してもらいたい。これだけです。

○河村地域包括ケア推進課長

ご意見ありがとうございます。そういったことがあろうかと思ひまして、ご検討いただけないかと、冒頭にご説明させていただいたところがございます。

○石山部会長

今のところ、あり方の検討のところについて、ほかの委員の方からもご意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがですか。

○菊池委員

そうしますと、一番最初の資料2のもの忘れ検診の継続。もの忘れ検診の継続の検

討ということになりますか。どうでしょう。継続を検討してほしいという意図が伝わるし、そこまで引き下がっていないような。いかがでしょうか。

では、こちらは「もの忘れ検診の継続の検討」ということでご記載いただきたいということでございます。

ほか、いかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

4行目に「本年6月、認知症基本法案が成立」とありますが、成立したら案ではありません。「案」は取ってください。

○石山部会長

ありがとうございます。ほかはいかがですか。

○宮原委員

(5)のところで、認知症の人の移動支援は必要なのですけれども、オレンジカフェ云々と見てみると、「オレンジカフェ」イコール「認知症の方しか参加しない」ような表現になってしまっているのも、もともとは認知症の方のご家族の支援のために始まったのがオレンジカフェですので、認知症の方だけじゃないというところの表現を入れてほしいなと思います。

○石山部会長

例えばどのような表現でしょうか。

○宮原委員

(5)が認知症の人の移動支援となっているので、それはそれでいいのですけれども、オレンジカフェ自体は認知症の方だけではないので、ご家族と一緒に参加することもありだし、それこそ送迎する人材とかは要らないので、「家族での参加支援」とか、「親子での参加支援」とかそういった「幅広い参加の仕方の普及」とかいうほうに行くのが苦しいですかね。

○石山部会長

いかがですか。移動支援の中に入っているのですが、今のご意見だと参加支援というところも含めると。

○河村地域包括ケア推進課長

用語の説明が6ページにございまして、オレンジカフェの説明のところにご本人だけでなく、家族の方も書かせていただいているところではございます。

○宮原委員

そこは承知しています。そこのオレンジカフェの説明のところでも疑問があって、「専門家のアドバイスを受けられる一種のコミュニティ」と書いていますけれども、オレンジカフェは専門家がいなくて、いるほうが少ないので、ここは専門家ではないと思います。同じような境遇の方たち、認知症介護の先輩だったり経験者だったりがあるので、カウンセリングまで行かなくても、ピア相談ができる場所ではあるので、たまに専門家がいる、専門職がいるオレンジカフェがある。ちょっとここは誤解が出てしまう。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。そうしましたら6ページのオレンジカフェの記載については専門家というところを修正させていただければと思います。4ページ目の(5)のオレンジカフェの記載については、ご意見いただいたような形で少し幅広く修正をしてみたいと思います。

○石山部会長

よろしく願いいたします。ほかはいかがでしょうか。丸本委員、お願いいたします。

○丸本委員

(3)の認知症の普及啓発についてなのですが、こちらは私が部会のときに発言したものを取り入れていただいたと思うのですが、見た感じでこれを読むと、多分認知症サポーター養成講座をやった終わってしまうような気がします。僕も直接はとっていないのですが、見学に行かせてもらったことがあるのですが、普及啓発というと、最初の(3)のところはいいので、ちょっと僕も今、文面が出てこないですが、「学齢期から認知症の人への理解が進むことで」と書いてありますので、サポーター講座を拡充することが主眼ではなくて、学校というコミュニティで困っている人に声をかけるような普及活動というのができるようにという文面にちょっと変えていただくと、満遍なく広い子どもたちに伝わっていく気がします。多分実際やるときとかは校長がやったりとか、学校関係者の方に相談の上で取り組んでもらうとよりいいと思うのですが、そんな感じで取り入れていただけたらいいと思います。よろしく願いします。

○石山部会長

事務局、いかがでしょうか。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。学齢期から学校というコミュニティの中で、認知症に限らないのかもしれませんが、もう少し幅広い形でお声がけできるような普及啓発というものを記載してみたいと思います。

○丸本委員

よろしく願いします。

○石山部会長

ほか、いかがですか。

○菊池委員

(1)のボランティアのコーディネート機能をケアマネジャーや地域包括支援センターなど既存の資源を活用するようなシステムを検討できるとよい。これは具体的にどんな話だったでしょうか。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。こちらは、同じく第3回部会のときにいただいたご意見でございますが、海外の取組のご紹介をしていただいたりですとか、中野独自のモデルという中で、今あるものを発展的にシステム化していければよいのではないかというご意

見をいただいたところから記載したものでございます。

○菊池委員

どういふことをイメージした文章なのかピンとこなくて、生活支援コーディネーターとか、人を含めたいろいろな資源をコーディネートする機能のことは要所、要所で出てきたような気がするのですけれども、ケアマネジャーや包括と言ってしまうと、そういうのも包括やケアマネさんがするみたいなイメージが結構強いかなという感じがして、ちょっとどういふシステムがつくれていたらいいなということイメージしての文章なのかピンと来なかったのですね。あのやり取りのことからこの文章がというのが思い当たらずに、皆さんこれを読んでピンと来るのかなと思ったのです。

○石山部会長

中野独自のコーディネート機能みたいな話のときは、認知症サポーターとかサポーターリーダーの文脈から出てきた話でしたでしょうか。

○河村地域包括ケア推進課長

認知症サポーター、認知症サポーターリーダーに限定したという意味合いではなかったところもございませう。高齢者のケアマネジメントですとか、認知症の方のケアマネジメントという話の流れの中から、生活全体のコーディネーターが必要という話が出てきております。

○菊池委員

現状として先日もサポーターリーダーを修了した方の交流会があったと思うのですけれども、サポーターリーダーをとったけれども、あとは認知症サポーターを修了したけれども、その後の活動につながないというのは課題としてあると言われていて、じゃあそのコーディネートはどうしていくかということで、ちょっと現場で聞いているのは、認知症地域推進員というの、何をするのかということをもう少し明確にしていくと区の方でも考えていらっしゃるといふのは聞いていたのですね。そういうコーディネート機能をつくって、実際に個別の支援に当たっているケアマネジャーさんから見ると認知症の方へのニーズとマッチングしていくとか、そういったことなのかなと深読みしたら思うのですけれども、そこら辺がどこまで伝わるかなという印象はあったので、ケアマネや包括がそういうのもコーディネートしていくみたいになってしまうと、それもという感じで少ししんどいなと感じました。

○河村地域包括ケア推進課長

今の時点でコーディネートしていただく方のイメージをはっきりと記述しているわけではないので、具体的にケアマネジャーさんや包括支援センターなどというところを抜いてお書きするところではいかがでしょうか。

○菊池委員

ケアマネジャー、地域推進員などを連携先としてもらった方がいいのですけれども、そこがコーディネートしていくとなると、そうとられてしまうとしんどいなと。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。では、そのように修正をいたします。

○石山部会長

具体的なご提案ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。もしよろしければ、次、「3 特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策について」に入りたいと思います。4ページから5ページの上のところまでですね。(1)(2)のところとなります。いかがでしょうか。

○宮原委員

特養とグループホーム等の整備なのですけれども、グループホームがないなというのと、特養の「整備率の向上を目指す必要がある」と書いてあるのですけれども、これは本当に箱を増やす必要があるのか、なり手がいない中で箱だけ必要があるのかというところが疑問です。グループホーム、書かれていないのですけど、政策懇談会の中で出てきたものがあるって、グループホーム2022年度の空室状況、18事業所中11事業所が回答していて、空室の期間が一番長いグループホームで32カ月間というのがあります。あと、17カ月、10カ月、7カ月、8カ月とかが多いのですけれども、この空所に関しては毎月区のほうに報告していますよというお話をグループホーム会からも聞いていますので、グループホームを増やすニーズがあるのかないのか分からないですけれども。

小規模多機能に関しても、小規模多機能型居宅介護部会のほうから全国平均の稼働率が黒字の施設は85.7%の稼働率、赤字の施設が73.2%の稼働率、中野区の小規模多機能の平均的稼働率は64.6%で大赤字ですということを訴えていて、どちらの部会も中野区のほうにPR活動をお願いしたりする話が出ていたのですけれども、ケアマネが居宅をやっていて、小規模多機能さんやグループホームが営業に来ることは一切ない。自分たちから宣伝に来ることは一切ない中で、そういったことを言っているなど遠巻きに見ているのですけど、それだけ小規模多機能もグループホームも空所がある現実があるなと思っています。なので、ここにグループホームという名前が入っていますけれども、グループホームの整備に関してはあえて載せていないのかなとも思うのですが、特養に関しては整備率向上というのが必要あるのですか。

○古本介護・高齢者支援課長

前回の8月2日のときのこの部会で、そのような意見と、特養のほうは整備率の向上をとという意見がございました。また、先ほどご指摘があった特養・グループホーム等という表題があって、中身が記載されていない部分につきましては、もし可能であれば、最初の4行目のところ、「なお」のところですが、「なお、特養やグループホーム等の整備を進めるにあたっては、」先ほど宮原委員からのお話があったように、「現在の需要数や地域のバランス等の把握だけでなく、需要を見据えて検討していく必要がある」と書かせてもらえればと思います。確かに、施設によっては需要がなければつくる必要はないので、その需要やバランスを考えて検討していくと。特養については、そのときの資料で整備率を示して中野区は低かったのですが、それを受けて高めたらいかがだろうかという意見があったものでございます。

○石山部会長

宮原委員、いかがですか。

○宮原委員

次の大きな4番にも関わってくると思うのですけれども、人材と併せて整備していかないといけないかなと思うのですが、もしつくるのであれば、つくりました。半分閉

めていますという施設ではしようがないなと思います。小規模多機能やグループホームに関してのニーズは、どちらの事業形態もPRを自分たちでしていないのでそのためニーズがないのか、PR不足なのかはちょっと分かりませんが、中野区との意見交換会で出てくる資料にはなるけど、訪問介護看護、通所介護、福祉オンブズマン、毎月営業に来ますが、特養やグループホーム、小規模多機能は一切いらっしゃらないですからね。空いていますよとか、できましたよというのは。

○石山部会長

こちらについては、特養・グループホーム等施設の整備を進めるための方策になっていて、要するに進めていくということが前提の節になっているのですが、ここについてはいかがですか。将来的な需要も見据えて検討していく必要があるとは書いてあるのですが、整備を進めるという前提なので、先ほどおっしゃっていた人材が確保できるのかということとか、先ほどの小規模多機能の例ではありますけど、全国に比べて63.何%というのは低い状況があると思うので、そのあたり含めて現時点で確保していく必要があると断言をしていいのかということのご意見もあったかと思うのですが、ここについてはデータとしてはいかがなのですかね。前回出させていただいていたと思いますけれども。

○古本介護・高齢者支援課長

前回の資料の中には、例えば特養は現在直近では505人の待機者がいるですとか、グループホームについても、私どもが調査した数字では、74名の待機者がいるということでしたので、それを踏まえて書いたものでございますが、確かに3番の表題だと、進めるための方策になっているので、進めるに当たって考慮すべきことですか、進めるためにはどうしたらいいかという形になっていますので、「進めるに当たって考慮すべきこと」ですとか「検討が必要なこと」としたいと思います。

○高橋委員

整備の方策について、つまり「を進めるため」を削ればいいのではないですか。

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございます。そのように変更させていただきます。

○宮原委員

「整備率の向上を目指す必要がある」というのもおかしい。

○古本介護・高齢者支援課長

それについても書き方を直すようにいたします。

○石山部会長

ここの特養の整備については事業計画3年だけではなくて、その前から課題として引き継いできているところがあると思うのです。なので、整備しないといけないという方向性があるのかもしれないですが、本当に6年前と今は違う状況が起きているので、そのままというよりは今の状況を見ながらしっかりと言葉を選んで書いていくほうがいいと思います。

ほか、いかがですか。

○築田委員

今のお話の中で本当にそうだなと思って現場で感じていることをコメントさせていただくと、小規模多機能なんかも数とかよりも支援の仕方のところでいろいろどうやったらニーズに沿えるかというやり取りをする余地はあるなと思っていて、通いが中心なので、通うところからスタートしないと利用に結びつかなかったり、訪問は、そこはエリアではないのですと言われたりとかするのですよね。なので、前にいた自治体のときに小規模多機能さんと意見交換会をやってどういうニーズがあるのか、本当に包括とかからつなげたいのですよね。つなげるときに最初顔つなぎとか顔を出したり、御用聞きをやりながら入り込んでいって、訪問からスタートしてやっと通えるようになって、そこから丸ごと支援をしていく形に移行していったりするのですが、そこに土台に乗るまで包括がずっとやったりするのですけれども、そういう協議をした結果、小規模多機能が訪問からやっていきますとだんだん変わっていて、それで利用がいろいろ伸びていったということも経験としてあるので、そもそも人がいないとそういう柔軟な対応ができないという問題もあるし、1人正職員が辞めると訪問に行けなくなってしまったりとか、本当に危うい不安定な運営体制というところもあると思うのですけれども、援助の仕方、ケアの仕方によってはニーズにもうちょっと対応していったら、利用につながるケースはまだまだたくさんあるかなと現場としては感じています。なので、その辺は(2)の中にも含まれているのかなとは思っています。そういう意味では、私も整備を増やしていく前提ではなくて、あり方の中身の検討も並行してしながらということが伝わる表現になっていくといいなと思いました。

○石山部会長

小規模多機能の話が出てきているのですが、どうしても人手が足りないということになると、なってしまうがち。次の4のところとリンクしてくる問題ではあるのですけれども、恐らくそんなにたくさんの整備というのを進めていくことが現実的にどこまで可能なのかと。この前、本当に皆さんで厳しいなという状況を確認したと思うのですけれども、築田委員おっしゃったように、今ある事業所の質といいますかサービスの仕方というところを改めて見直していくことも必要な、そうしたところに目を向けることも必要だと思っているところでございます。私の意見になってしまいましたけれども。ありがとうございます。非常に重要な視点であったと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですかね。施設等の整備ではあるのですけれども、1のところでは施設整備と人材確保を併せて考えていくべきということと、2のところでは、施設整備と在宅サービスの充実を一体的に検討していく必要があるとつなげていただいております。前回出てきた意見を反映していただいているかと思っております。ありがとうございます。

それでは、5ページの「4 中野区の介護事業所における人材の質・量の確保を図るための方策について」のご意見をいただいきたいと思っております。いかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

(1) 人材確保に関する方策の5行目以降で、「また、国籍に関わらず」と続いているのですが、この国籍にかかわらずということで我々が主張した外国人の介護人材の確保についても考えるべきだということを入れたつもりでしょうけれども、ちょっとこれは違和感があるのですね。つまり、ここに書いてあることは、国内人材を年齢にかかわらず、そういう人もいるだろうから掘り起こしていこうということなので、外国人人材の問題は別だと思っております。

それで、以下は私の意見ですが、国籍にかかわらずというところは国籍ではなくて、「年齢に関わらず」と直して、ずっと行って、「介護業界への就労につなげる取組、さらには、介護分野の特定技能外国人の積極的な受け入れを検討していくことも必要である」としたほうがいいのではないかという提案です。

○石山部会長

具体的な文案もご提案いただきましてありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございました。外国人のところは今ちょうど国で検討会があるようなので、その辺の言葉の使い方も併せてここに盛り込むようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○石山部会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。宮原委員、お願いいたします。

○宮原委員

「区内の介護人材の人数は、昨年と比べてもほぼ横ばいとなっている」というところですが、今後に関しては、平均年齢70歳ぐらいの方たちの事業だと思しますので、10年後はほぼ全滅していると思います。横ばいだからいいのかということでもないと思いますし、介護人材の確保、前回も言ったと思うのですが、全産業で人が足りないの、介護人材の確保に力を入れていくだけのものがあるのか、それよりも業務の効率化のほうがいいのではないかと思うし、ケアマネについてもケアマネ資格をまた緩くするとか話が出ていましたけれども、関東知事会のほうで。ケアマネ受験する人は増えますけれども、資格ホルダーが増えるだけで、業務内容が変わっていなければケアマネはしない。連絡会のほうでも、区のほうに初任者研修や実務者研修の実施をお願いしたいと多分出てくると思うのですが、実施したところで費用が無料だから資格はとります。でも業務内容は今と同じでは、資格ホルダーが増えるだけでやる人は増えないのではないかなど。大学や高校とかで資格がとれるような授業をしたとしても、今と同じような報酬体系や業務内容であればこういう資格ホルダーは増えるけれども、従事者は増えないのではないかなどと思います。

政策懇談会の中である議員さんに「今、あなたの子どもが介護職をやりたいと言ったらやらせますか」と言われたら返事しませんでした。苦笑い。なので、議員さんたちは国会議員も含めて自分たちの子どもにさせたくないような仕組みをつくっているの、業務効率化とか報酬改定とか、そこら辺も併せてやっていかないと、いくら資格を与えても従事者は増えないのではないかなどと思うので、業務効率化のほうに力を入れていただけたらいいかなどと思います。

○石山部会長

事業比較なので、どうしても量としてあらわせるものというところに行きがちかと思いますが、少なくとも、特に4の介護人材のところは、前回の議論でも量自体を確保していくことは難しいのではないかという話が出ていて、であるならば、業務の仕方、例えば要支援と要介護の間のやり取りのところで、こういう手続上の無駄という言葉が適切なのか分かりませんが、そういったところを見直して効率化をしていく。質を下げないで効率化できる部分を探していくみたいな話が例として出されていたと思う

のですが、ここについては量の話ではなかったと。業務の効率化の話も出ていたので、そういうのを入れていただきたいということと併せて、宮原委員からありました。4の2行目、「人数は昨年と比べてもほぼ横ばい」ということは、高齢者数が増えているので横ばいだと足りないという解釈になると思います。ですので、ここはこれで安心材料ではないということの意味で使っているのか、解釈を相手に任せているので、そうではなくて、足りないということが分かるような書きぶりにしないといけないのではないかと思います。

○古本介護・高齢者支援課長

分かりました。不足ということをはっきり書くことと、介護人材の確保に向けた取組というよりは、不足ということをどのように補うかというニュアンスで書かせていただきたいと思います。また、業務の効率化のほうは、(2)の最後のあたりに書かせていただきましたけれども、本当の最後の最後、2、3行のところですけども、介護人材の不足が深刻である。今後、業務効率化等によって必要な労働力を補うような取組の検討ということで書かせていただきました。

○石山部会長

ありがとうございます。宮原委員、このあたりの書きぶりいかがでしょうか。(2)の最後のあたり。「人材の確保だけではなく、業務効率化等により必要な労働力を補うような新たな取組の検討を始めるべきである」。

○宮原委員

労働力という単語がちょっと。

○築田委員

前回の、人材が確保できない前提で基本的に考えていかないと、いうのがすごく印象的で、特に丸本さんがおっしゃった柔道整復師とか三療師があふれていくという言葉はあれですけども、介護職をとということではなくて、いろいろなコラボとかクロスするような感じで、どこの人を誰に充てるとか、そういう仕組み自体考えていかなければいけないということが、そういう話が出たことはすごく大事なことだと思うのですよね。なので、介護人材の確保に加えて、業務効率化もとかいう弱いニュアンスではなくて、もっとそこは全面に出してもいい。人が確保できないということを念頭に置いて、抜本的な業務の効率化とか、ほかの分野の人材との、言葉はちょっと分からないですけども、そこと何とか掛け合っていくような、そういうことも簡単にできることではないのかもしれないですけども、そのぐらいの意見が出たということは、こんなまろやかでなく示してもいいのではないかなと思いました。

○石山部会長

前回の3年前とは全然様相が違ってきているという状況、そんな話が生々しく出ましたので、それが現れるような表現でいいのではないかという。

○菊池委員

今のご意見に触れていいですか。この間、柔道整復師の話とか、私もうなずいたのですけども、リハビリの業界で回復期リハができたときに、リハ職は、その前まではリハ室にこもって、引きこもりのOT、PT、STだったのですけども、病棟に出てきて看護師さんと一緒にケアラーといって入りながらやることで、かえってリハビリテ

ーション効率を上げたという経過があるのですね。そのように考えると、恐らく他職種が、今、言葉が出る、出ないとおっしゃっていましたが、相互依存、あるいは相互にお互いがオーバーラッピングすることで相乗効果を出すようなちょっと特殊な格好、それこそ中野プランに入れていただくと、1つ解決策、先駆けたやり方として示していくことも可能かなと思いました。感想です。

○石山部会長

ありがとうございます。これもまた具体的で前向きなご意見をいただきましたと思います。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○宮原委員

労働力のところでいいですか。労働力を補うはすごく昭和感があるので、若者は入ってこないのではないかなと思うのです。

○高橋委員

ここは、「業務効率化等により、人材不足を補うような新たな取組」としたらどうでしょうか。

○石山部会長

ありがとうございます。具体的なご意見いただきました。「人材不足を補うような新たな取組」。皆様いかがですか。ほか気になるところありませんか。

そうしたら、その次の6ページ、7ページの用語説明はいかがでしょうか。

○海老澤委員

私の不勉強なのですが、**「もの忘れ検診」**の説明も入れたほうがいいのかなと。対象者でないとあまりピンと来ないかもしれない。70歳から75歳の方みたいなのですけれども、入れたほうがいいかなと思いました。

○石山部会長

どなたが見ても分かるということですね。いかがでしょうか。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。記載いたします。

○石山部会長

宮原委員、ケアマネジャーのところはよろしいですか。「ケアプランを作成する業務をいい」となっていますが。先ほどケアプランだけではないよと。

ここは私からも申しますとおり、ケアマネジャーのところ、「要介護者等のケアプランを作成する業務をいい」というのではなく、ケアプラン作成だけではないので、「要介護者等の自立復興支援を行う」そんな感じではないかと思えます。

○古本介護・高齢者支援課長

この文章が前半は「要介護者等の心身の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう支援するとともに、ケアプラン作成業務」なので、書き方は検討させていただきます。ありがとうございました。

○石山部会長

お願いします。ほかはいかがでしょうか。

○菊池委員

さっき話題に上った「グループホーム」の説明は出ていないですね。

○古本介護・高齢者支援課長

それも追加します。

○石山部会長

「認知症サポーター」がないようですが大丈夫ですか。

○河村地域包括ケア推進課長

「認知症サポーター」と「サポーターリーダー」を加えさせていただきます。

○菊池委員

今の認知症サポーターの件で1点だけ補足がありまして、先ほど言いそびれました。先ほど小学生で分かるかどうかと言いましたが、私の関わっている某区では、小学生用コースがありますので、ここの場面、小中学生もぜひ入れていこうという方向だと思うので、小中学生でも理解できるような講座の実施の工夫とか、そんなことでもいいかもしれないと。

○石山部会長

「認知症」「バリアフリー」という言葉も一般の方に正しく理解されるか分からないので、いかがでしょうか。

○河村地域包括ケア推進課長

ありがとうございます。「認知症バリアフリーの取組」ということで、冒頭に触れさせていただいておりますので、記載いたします。

○石山部会長

お願いいたします。それでは、今、用語説明のところまで来ましたけれども、この資料1全体を通じて改めていかがでしょうか。

○戸邊委員

1 ページ目の最後の段落で、「高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の効果的な策定」とありますが、「策定」が「効果的」というのは変ではないですか。

○古本介護・高齢者支援課長

分かりました。効果的は要らないかもしれないですので、その辺は修正したいと思います。ありがとうございます。

○石山部会長

1 ページの最後の行の「効果的」はとるということでお願いいたします。あと、いかがでしょうか。

それから、事務局に確認ですけれども、資料2も確認したほうがよろしいですか。

○古本介護・高齢者支援課長

資料2のほうもご意見があったらお預かりします。

○石山部会長

承知いたしました。では、資料2全体を通じて、ご意見ございましたらいただきたいと思えます。

○河村地域包括ケア推進課長

事務局のほうから、大変申し訳ございません。認知症施策の表現ですが、資料2の「2 認知症施策の推進について」の一番最後のポチのところで、「認知症の方の移動支援」が、資料1のほうでは「認知症の人の移動支援」と書かれておまして、どちらかに統一をさせていただければと思えます。

○石山部会長

今時点でどちらかという事務局のご意見はございますか。

○河村地域包括ケア推進課長

2つ目のポチのところは、「人」となっております。「人」に修正をさせていただきます。

○石山部会長

「認知症の人の移動支援」。ここだけではなくて、文中全てのところで「認知症の人」に用語を統一するということですね。こちらについては委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、資料2のほうでまた続けて確認いただきたいと思えます。

私から。4のところは、やはり人材の確保が中心に書かれている内容ですので、概要につきまして。ここは今日出た意見も含めて改めて内容を修正いただければと思えます。

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございます。資料1の修正につきましては、資料2のほうも合わせる形で修正したいと思えます。よろしくお願ひします。

○石山部会長

よろしくお願ひいたします。

○宮原委員

2のほうですけれども、「住み慣れた地域で継続して自分らしく暮らすことができるように」、これ国のほうは言い方を変えましたよね。「住み慣れた」ではなくて「住みたい場所で住める」みたいな感じに変えたのですよね。

○古本介護・高齢者支援課長

直近の国から出た資料ですと、厚生労働白書などを調べて、最新の言い方に直すようにします。

○宮原委員

言い方を変えたのはちょっと記憶にありますますが正確には覚えていません。

○石山部会長

それは確認をしていただいて、合わせていただきたい。あとはよろしいですかね。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上となります。誠にありがとうございます。

では、事務局から事務連絡がございましたらいただきたいと思います。

○古本介護・高齢者支援課長

本日は様々ご意見いただきましてありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、資料のほうを調整させていただきまして、部会長と最終的に調整をしまして、最終的な報告書の内容に確定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次回以降の日程でございますけれども、今度は9月26日の火曜日に第2回目の全体会が開催をされますので、皆様ご予定をよろしくお願いたします。この全体会の中で各部会からの報告ということで、部会長よりこの報告書を報告いただくこととなります。さらに今度第6回目の部会ですけれども、11月17日の金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

本日、お車でお越しの方は駐車券にスタンプを押させていただきますので、後ほど事務局までお申し出をいただきたいと思います。以上でございます。

○石山部会長

ありがとうございました。今日は大分早い終了でございますが、しっかりと議論ができたと思いますので、これにて終了させていただきたいと思います。

それでは、第5回介護・高齢部会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

——了——